

# 多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、多摩川水系においても、我が国の人口や資産が極めて高度に集積する流域の特徴を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して堤防からの溢水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・堰改築、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備 等
  - ・合流部対策の検討・実施
  - ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
  - ・下水道施設の耐水化
  - ・下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策
  - ・利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
  - ・市街化調整区域の適正な土地利用
  - ・治水機能の向上のための自然地の保全と農地の保全
  - ・放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留(本運用まで)
  - ・雨水貯留浸透施設整備(校庭貯留、浸透ます・浸水人孔等の設置、透水性舗装、その他)
  - ・上流域等における森林整備・治山対策
  - ・いのちと暮らしを守る土砂災害対策 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・浸水想定区域を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)
  - ・立地適正化計画の作成・検討
  - ・土のう等の備蓄資材の配備等 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・自治体との光ケーブル等接続
  - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
  - ・浸水想定区域の指定
  - ・タイムラインの高度運用の検討
  - ・マイ・タイムラインの取組や取組の推進 等
  - ・ハザードマップ作成・周知、
  - ・まるとまごハザードマップの検討
  - ・小学生を対象とした水防災教育の実施
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
  - ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会
  - ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備・運用 等

**凡例**

- 国管理区間における浸水範囲 (戦後最大洪水に対する想定氾濫解析)
- 国管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※上図において、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。  
 ※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

# 多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

○多摩川では、多摩川流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都、県、市区町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施。支川においても分水路・調節池整備、下水道の雨水幹線等の整備を実施。合わせて、建設中施設の活用による雨水貯留等の他、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

【中長期】さらに多摩川流域全体の安全度を向上させるため、上流部や支川も含めて、河道掘削、堰改築や堤防整備のほか、合流部対策の検討・実施を行う。合わせて、放水路の運用、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	多摩川緊急治水対策プロジェクト(堤防整備、堰改築、河道掘削)	京浜河川事務所	多摩川中・下流部河道掘削、大丸用水堰改築、二子玉川堤防整備 完成	
	堤防整備(無堤、弱小堤)	京浜河川事務所 東京都、神奈川県	多摩川中・上流部、支川	
	分水路整備 調節池整備	東京都	野川大沢調節池(拡張)完成	谷沢川分水路完成
	合流部対策の検討・実施	京浜河川事務所 神奈川県、川崎市	合流部対策の検討、実施	
	水衝部対策 護岸整備	京浜河川事務所 東京都	多摩川下流部水衝部箇所完成	多摩川高水護岸、支川
	下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策	東京都、川崎市	下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策	
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	東京都、神奈川県、山梨県	いのちとくらしを守る土砂災害対策	
	利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	京浜河川事務所 東京都、神奈川県	治水協定に基づく事前放流等の実施	
	放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留(本運用まで)	川崎市	暫定供用	完成 建設中施設の活用による雨水貯留
	雨水貯留浸透施設整備	都 市区町	放水路本運用 雨水貯留浸透施設整備	
被害対象を減少させるための対策	浸水想定区域(浸水深0.5m以上の区域)を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)	八王子市	浸水想定区域(浸水深0.5m以上の区域)を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	タイムラインの高度運用 マイ・タイムラインの取組推進	京浜河川事務所、東京都、神奈川県、市区	タイムラインの高度運用、マイ・タイムラインの取組推進	
	要配慮者利用施設の避難対策	福生市	協定締結 避難確保計画策定	年1回の避難訓練で適宜計画見直し

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

## ■河川対策

全体事業費 約965億円  
対策内容 堰改築、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備 等

## ■砂防対策

対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策 等

## ■下水対策

全体事業費 約340億円  
対策内容 下水道樋管等の一ト自動化・遠隔操作化、下水道施設の耐水化、下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策

※都県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。